

入 札 説 明 書

- 1 公 告 日 :平成28年9月1日(木)
- 2 契約担当窓口:宮崎市大字島之内6640番地
有限会社 奥松農園
担当者 津田 (株式会社 奥松農園くにさき)
TEL:0985-39-9164
FAX:0985-64-8103
- 3 参加資格の確認等
本競争入札の参加希望者は、一般競争入札公告に掲げる参加資格を有することを証明するため、次のとおり参加資格審査申請書を前項の契約担当窓口へ提出し、参加資格の有無について確認を受けなければならない。
なお、期限までに申請書を提出しない者、ならびに参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加できないものとする。
 - (1) 提出期間:平成28年9月1日(木)から平成28年9月14日(水)まで
土日祝祭日を除く毎日午前8時30分から17時まで
 - (2) 提出場所:2に同じ
 - (3) 提出方法:申請書の提出は、持参することにより行うものとし、郵送または電送によるものは受け付けない
 - (4) 参加資格確認通知
:平成28年9月15日(木)10時までに書面(FAX送信)又は電子メールにて通知する。
 - (5) 申請書の作成
:申請書は、一般競争入札公告に沿って、別紙様式1により作成すること。
ア. 事業報告書(直近3年間)を、法人概要とともに添付すること。
イ. 平成27年1月農林水産省通知「談合等により指名停止を受けている事業者の補助事業等における取扱いについて」に定められてある指名停止を受けていない旨の申立書を、別紙様式2を参考に作成する。
 - (6) その他
ア. 申請書と資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
イ. 契約担当窓口は、提出された申請書及び資料を、入札参加資格の確認以外、提出者に無断で使用しない。
ウ. 提出された申請書及び資料は返却しない。
エ. 提出期限以降における申請書または資料の差替え及び、再提出は認めない。
- 4 入札参加資格が無いと認められた者に対する理由の説明
入札参加資格が無いと認められた者は、契約担当窓口に対して参加資格が無いと認めた理由について、次のとおり書面(様式は自由)により説明を求めることができる。
 - (1) 提出期限:平成28年9月15日(木)16時00分まで

- (2) 提出場所：2. に同じ。
- (3) 提出方法：書面は持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (4) 契約担当窓口は、説明を求められたときは、平成28年9月15日（木）18時00分までに説明を求めた者に対し書面（FAX送信）をもって回答する。

5 現場説明会

現場説明会は行わない。

6 入札説明書等に対する質問

入札説明書等に対する質問がある場合は、次のとおりとする。

尚、質問が無い場合においても次のとおり、「無い」旨の書面提出を行うこととする。

- (1) 受領期間：平成28年9月16日（金）17時まで
- (2) 提出方法：書面（FAX送信）をもって提出する。
- (3) 質問に対する回答：平成28年9月16日（金）18時00分までに、書面（FAX送信）をもって回答する。

7 入札の及び開札の日時及び場所等

入札者は次の日時・場所に出頭し、指示に従って入札書を提出する。

- (1) 開催日時：平成28年9月20日（火）午前11時00分
- (2) 開催場所：有限会社 奥松農園
宮崎市大字島之内6440番地
- (3) その他
 - ア. 入札にあたっては、事業実施主体により参加資格があることを認められた確認通知の写しを持参し、事前に提示すること。
 - イ. 代理人が入札するときは、委任状を事前に提出すること。

8 入札方法

入札者は、下記の事項に注意し、厳正に入札を行う。

- (1) 入札書の様式は別添のとおりとし、下記の事項を記入すること。
 - ア. 製造請負管理料率（小数点第2位まで）
 - イ. 法人名・契約名義人名・法人印
 - ウ. 入札年月日
- (2) 入札上限率の適用
通知「強い農業づくり交付金交付対象事業事務及び交付対象事業費の取扱いについて」に基づき上限率・上限額を適用し、次のとおり、通知に定められた範囲内で入札を行う。
なお、製造請負工事の上限額に関わる契約区分は、事業主体の方でこれを行うものとし、入札者は本公告・入札説明書に従って料率を入札する。
 - ア. 製造請負管理料率の上限率：5.0%
- (3) 入札回数は3回までとする。
- (4) 入札保証金の納付は必要無い。
- (5) 入札の無効
次の各項に該当する者の入札は、無効または失格とする。

- ア. 入札参加資格の無い者
- イ. 代理人で委任状を提出しない者
- ウ. 入札に必要な事項を記載しない者
- エ. 同時に2つ以上の入札書を提出した者
- オ. 入札に関して不正な行為を行った者
- エ. 入札の時間に遅れてきた者

(6) 落札者の決定方法

- ア. 3回以内に予定価格以内に達した最低価格に相当する料率入札者。
- イ. 同額相当の料率入札の場合は抽選とする。
- ウ. 3回の入札を行っても予定価格以内に達しない場合は、最低価額に相当する料率の入札者と話し合いの上決定する。

9 施主代行委任契約の締結

本入札によって決定した料率をもって、次のとおり事業主体と契約を締結する。

(1) 施設建設契約

- ア. 製造請負管理料：製造請負工事の決定工事額に、本入札による当該落札料率を乗じて契約する。

10 支払条件

工事完了後一括支払い

11 苦情申立て

本手続きにおける競争入札参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業実施主体に対し苦情申立てを行うことができる。

TEL： 0985-39-9164 / (担当携帯) 080-2752-0239

12 その他

なし